

〈今後の主な予定〉

「校長面接」  
(3組実施中)

11/4(木)～11(木)  
「三者面談」

11/12(金)  
「第4回実力テスト」

～11/15(月)  
「進路希望最終確認書  
兼出願書類作成依頼書」提出  
※中学校に作成を依頼する  
出願書類の提出も同日〆切

11/22(月)  
「全校進路検討会」

11/24(水)～  
私立高校推薦受験者  
へ検討会結果 通知

～11/26(金)  
「推薦手続き依頼書兼  
誓約書」提出

11/下旬～  
「茨城私立入試相談」

12/15(水)・16(木)・  
17(金)  
「千葉・東京・埼玉私立  
入試相談」

## 【三者面談のポイント】

本日11月4日(木)～11日(木)にかけて、進路希望先を決定する「三者面談」が開始されます。三者面談のお知らせ等については、すでに配布している三者面談の予定表や進路だより、進路説明会資料などで連絡している通りですが、本号では三者面談のポイントを改めて記載しましたので、熟読・確認の上、面談にのぞんで下さい。

### 【三者面談で確認・検討する主なこと】

- 進路希望先 (希望順位・希望理由を含む)
- 保護者のお子様の進路に対する考え
- 現時点における進路希望先の合格率
- 推薦基準を満たしているか否か (推薦希望者のみ)
- 公立高校の検査内容 (学校設定検査など) や受検時のルール
- 私立高校の入試内容 (面接など) や受験時のルール
- 安全校 (おさえ) があるかどうか (ない場合はどうするか)
- 公立高校のみの受検の場合は、仮に受検結果が不合格だった場合はどうするのか (二次募集を受けるのか)。
- 受験料・学費 (入学金・授業料など) ・延納金 (入学一時金) などの支払いが可能か

### 【三者面談で確定・決定する主なこと】

- 私立高校の推薦受験希望校は「確定」  
※面談時に配布する「進路希望最終確認書兼出願書類作成依頼書」(以後「進路希望最終確認書」と記載)の提出後の私立高校の推薦受験希望校の変更は不可とする(今後の進路スケジュールや進路事務等の関係上)。また、私立高校の推薦受験希望校の取り消しは11月19日(金)まで可とする(全校進路検討会前日[休日を除く])。  
※「進路希望最終確認書」の提出後の私立高校の一般受験校の変更及び取り消しは11月末日まで可とする(出願書類の作成等の都合上)。
- 公立高校の受検校は「決定」(実際の受験を想定して1校にしぼる)  
※「進路希望最終確認書」の提出後、公立高校の受検校の変更及び取り消しは1月末日まで可とする(出願書類の作成等の都合上)。なお、出願後に志願変更制度あり(詳細は進路だより第25号参照)。

なお、三者面談時は、**マスク・筆記用具・進路用ファイル**(赤ファイル)・**健康観察シート**(保護者のみ)・**上履き**(保護者のみ)と、以下のものなどを準備・持参して下さい。

- 生徒募集要項 (私立高校受験者のみ)
- 受検校の選抜・評価方法 (千葉県公立高校受験者のみ)  
※他県の公立高校を受検する者は、上記に準ずるものがあれば持参
- 中学校に作成を依頼する調査書及び推薦書等 (私立高校受験者のみ)  
※調査書は、高校独自の調査書を使用する場合のみ持参 (千葉県公立用でよい場合は不要)  
※推薦書は、推薦希望者のみ (推薦書が不必要の学校は不要)  
※三者面談時に提出できない場合は、11月15日(月)まで提出
- 校外で実施した模試の結果及び分析表 (実施者のみ)